

# こおりやま 市議会だより

第183号 - 平成 29 年 12 月定例会 -



ビッグツリーページェント・フェスタ in KORIYAMA  
(郡山駅西口広場)



発行日：平成 30(2018)年 2 月 1 日  
発行：郡山市議会  
編集：こおりやま市議会だより編集委員会  
〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号  
TEL024-924-2521 FAX024-938-2810  
メールアドレス  
soumugiji@city.koriyama.fukushima.jp

## 主な掲載内容

12月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	2 頁
議案等の議決結果	3 頁
12月定例会市政一般質問	4~11 頁
特別委員会の設置	12 頁
請願書・陳情書の提出	13 頁
3月定例会開催予定	14 頁

### 平成29年12月定例会

# 小・中学校就学奨励援助事業を含む補正予算など議案45件、議案1件を可決、「議会改革」と「人口減少社会対策」の2つの特別委員会を設置

## 定例会のあらまし

12月定例会を、12月1日から15日までの15日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、市長が提出議案の提案理由について述べました。

6日から11日までは、15人の議員が市政一般質問を行いました。

12日と13日は、4つの常任委員会で、付託された議案43件と請願3件を慎重に審査しました。

最終日となる15日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、賛否が分かれた議案等について、3人の議員からそれぞれ賛成・反対の討論がありました。

その後、採決の結果、小・中学校就学奨励援助事業を含む一般会計補正予算（第6号）

など議案38件を全会一致で、給与改定等に伴う一般会計補正予算（第7号）など議案5

件を賛成多数で可決したほか、請願1件を賛成多数で採択、

請願1件を全会一致で一部採択、請願1件を賛成少数で不採択としました。

また、追加提出された郡山市教育委員会委員の任命等の人事案件2件に全会一致で同意しました。

さらに、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の議案案を賛成多数で可決しました。

次に、「議会改革特別委員会」と「人口減少社会対策特別委員会」を設置し、委員の指名、正副委員長の選任報告の後、全日程を終了しました。

## 常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。

### 総務財政

**問** 放置自転車のここ数年の撤去台数の推移は。

**答** 平成26年度は952台、平成27年度は994台、平成28年度は941台であり、ここ数年は1千台弱で推移している。

**問** フットボールセンターの管理運営を市直営とした理由は。

**答** 熱海多目的交流施設とフットボールセンターは、同一敷地内にあり、出入口も同一で、駐車場も互いに使用することなど、相互一体的な管理の方がより効果的に管理が行えると考え、当面は市の直営とするものである。



### 建設水道

**問** 道路維持補修工事及び水路側溝整備工事について、債務負担行為を設定する理由は。

**答** 新年度に予定している工事を現年度において前倒し発注し、公共事業の閑散期と言われる4月から6月期に早期着工することにより、工事の平準化を図るとともに、市民生活に密着した工事の早期完了の実現を図り、市民サービスの更なる向上を目的に設定するものである。

### 環境経済

**問** イノシシ捕獲頭数の傾向は。

**答** 有害鳥獣捕獲、通常の狩猟によるイノシシの合計捕獲頭数は、年度により増減はあるが、全体としては増加傾向にある。

**問** 磐梯熱海観光物産館は、市としては初めての形態の公共施設となるが、指定管理者との協力のもと、どのように施設の効用発揮を図っていくのか。

**答** 指定管理候補者からは各種イベント、SNSも活用した情報発信、民芸品の製作体験等を通じて本市情報を市内

### 文教福祉

外へ発信していくとの提案があり、施設の効用を最大限発揮すると考えている。このため、今後の基本協定締結までに詳細協議を行い、より良い形でオープンできるように努めていく。

**問** 今年度の国民健康・栄養調査で、本市が対象地区外となった経緯、要因は。

**答** 当該調査は、「健康増進法」に基づき、毎年行われており、今年度は、本市において対象となる調査地区はなかった。

調査地区は、年度の途中で国が決定するため、年度当初ではどこが該当するかわからないのが現状である。

**問** 就学援助の対象となる基準は。

また、認定となった場合は、学用品等を購入する店舗は指定されるのか。

**答** 「郡山市就学援助事業実施要綱」に基づき、固定資産税が減免されている方や児童扶養手当を受けている方などが対象となる。

なお、学用品等の購入先は特に指定はしていない。

## 議案等の議決結果

賛成は「○」、反対は「×」、会派内で賛否が分かれた場合等は「※」と表記しています。

件名		議決結果	会派の賛否(志翔会は、議長を除く。)										
			志翔会	新政会	郡山市議会公明党	社会民主党	日本共産党郡山市議団	虹とみどりの会	無所属の会	新緑風会	創流会		
			15人	8人	4人	3人	3人	1人	1人	1人	1人		
市長提出議案	補正予算	平成 29 年度郡山市一般会計 (第 6 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市一般会計 (第 7 号)	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
		平成 29 年度郡山市国民健康保険特別会計 (第 3 号、第 4 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市後期高齢者医療特別会計 (第 3 号、第 4 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市介護保険特別会計 (第 3 号、第 4 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市県中都市計画土地区画整理事業特別会計 (伊賀河原 (第 1 号、第 2 号)、徳定 (第 2 号、第 3 号)、大町 (第 1 号、第 2 号))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市駐車場事業特別会計 (第 1 号、第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市総合地方卸売市場特別会計 (第 1 号、第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市熱海温泉事業特別会計 (第 2 号、第 3 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市湖南簡易水道事業特別会計 (第 2 号、第 3 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市水道事業会計 (第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市水道事業会計 (第 3 号)	原案可決	○	○	※1	○	×	×	×	○	○	○
		平成 29 年度郡山市工業用水道事業会計 (第 1 号、第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平成 29 年度郡山市下水道事業会計 (第 2 号、第 3 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成 29 年度郡山市農業集落排水事業会計 (第 1 号、第 2 号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市長提出議案	制定	郡山市職員の退職管理に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一部改正	郡山市個人情報保護条例及び郡山市情報公開条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市職員の育児休業等に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市体育施設条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
		郡山市長等の給与に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
		郡山市職員の給与に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例附則第 3 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同条例第 2 条の規定による改正前の郡山市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
人事案件	郡山市教育委員会委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	その他	郡山市磐梯熱海観光物産館の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分の承認を求めることについて		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
請願	慎重な憲法議論を求める請願	不採択	×	×	×	○	○	○	×	×	×		
	公営テニスコートの増設等について	採択	○	※2	○	○	×	○	○	○	○		
	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充及び C 型肝炎患者の救済の延長を求める意見書の提出についての請願 ※ 3	一部採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
委員会提出議案	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書	原案可決	○	※2	○	○	○	○	○	○	○		

※ 1 賛成 3、棄権 1 ※ 2 賛成 7、棄権 1

※ 3 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充及び C 型肝炎患者の救済の延長を求める意見書の提出についての請願については、請願事項を「一部採択・一部不採択」とすることに対する賛否

■なお、各議員の賛否は市議会ウェブページを御覧ください。

平成29年12月定例会

# 市政一般質問

15人の議員が市政について質問しました

それぞれのQRコードから質問者の録画中継が御覧いただけます。



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。掲載の質問・答弁内容は要約していますので、詳細は会議録または議会中継を御覧ください。



志翔会  
もりあい ひでゆき  
森合 秀行 議員  
通告時間:30分

国民健康保険税の負担について

**問** 「国民健康保険法」が改正され、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となったが、制度変更に伴い、来年度からの市民の国民健康保険税負担への見解は。

**答** 平成30年度の国民健康保険税については、算定基礎となる医療費指数や所得水準等の仮係数が、現時点において、県から示されていないことから、試算は困難である。

広報こおりやまジュニア版について

**問** 荒川区では、小学生のジュニア記者が取材し記事にまとめたジュニア版広報「あらかわ区報J.R.」を、区内の小・中学校全児童生徒、区内各施設などに配布している。本市も、将来都市像を積極的に考える機会を提供し、子ども達の郷土愛を育み、将来

を背負って立つ市民を育てるため、広報こおりやまのジュニア版を創刊すべきでは。

**答** 本市では、義務教育の段階から様々な機会を捉え、郷土愛の醸成等に努めているが、今後は、広報こおりやまのジュニア版も含め、学習指導要領との整合性等について、教育委員会と調整を行うなど、総合的に検討していく。

鯉サミットの開催について

**問** JR東日本のトレインショップに、年に一度のサバ祭り「鯉サミット」の特集記事が掲載されていた。

本市も現在、鯉の6次化プロジェクトの最中であるが、市民全体の機運の盛り上がりに至っていないことから、本市が中心となつて、鯉料理文化のある自治体やハンガリー等と連携して鯉サミットを開催し、事業の推進と市民への周知啓発等をすべきでは。

**答** 本市では、現在、鯉の消費拡大と郷土料理としての定着を図る「鯉に恋する郡山プロジェクト」を展開し、平成30年1月の「第3弾鯉食キャンペーン」のほか、学校給食での鯉料理の再開や郷土を学ぶ学習素材としての取り上げ

など、鯉が本市独自の食文化として着実に認知されつつあると考えている。

本市としては、今後もプロジェクトを継続し、市民への定着に努めるとともに、交流を深めつつある山形県米沢市や長野県佐久市と主要産地間の新たな連携事業について協議をしていきたい。

掲載以外の質問項目

- 教育に関する諸課題について
- 防災のあり方について
- 郡山駅前周辺の交通について
- 高齢出産における不安解消について



虹とみどりの会  
いづくこ  
蛇石 郁子 議員  
通告時間:20分



「郡山市公契約条例」シンポジウムの開催について

問 当該条例に精通した専門家、関係者、労働者等が一堂に会するシンポジウムを開催し、市民に条例の内容を分かりやすく説明する機会を設けるべきと考えるが見解は。

答 シンポジウムは、周知の手段の一つであるが、今後は、今までの取組みに加え、郡山市公契約審議会委員から意見を聞きながら、あらゆる手段や機会を捉え、条例の周知啓発に努める。

発達障がい児の就学時及び小学校における支援体制の整備について

問 特別支援教育補助員をフルタイムの正規雇用職員とし、教職員と情報共有しながら、きめ細やかな支援体制を整えるべきと考えるが見解は。また、今後、就学時の支援の充実をどう図るのか。

答 特別支援教育補助員、特別支援学級の担任を対象に研修を開催し、情報共有、連携強化によるきめ細やかな支援体制づくりに努めている。また、幼保小連携推進事業における合同研修会や授業・保育の相互参観による保育士、教員の連携、適切な学びの場についての理解向上、さらには、特別支援教育相談会の開催による入学時の不安解消に努めている。

- 掲載以外の質問項目
- 被ばく防護について
  - 市民の健康と水環境を守るために
  - 市内小・中学校給食費の無償化について



「市議会のはなし」



子ども用リーフレット



一般用リーフレット

市議会のおくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。



新政会  
あいた かずお  
會田 一男 議員  
通告時間:30分



西田学園の工事の進ちょく状況について

問 校舎、体育館、プール等の工事、またグラウンド等の周辺工事は計画通り順調に進んでいるか。

答 既存東校舎の大規模改造工事は既に完了している。

「こころの健康相談」の利便性向上について

また、新設の西校舎及び西屋内運動場、屋内プールの各種工事、敷地整備工事等についても、平成29年11月末現在の全体進ちょく率は75パーセントで、当初の計画通り順調に進んでいる。

問 「こころの健康相談」では、自殺防止相談を行っていることが分かりにくいいため、インターネット検索ですぐに見つかる名前に改める等、利便性の向上を図る必要があると考えるが見解は。

答 市ウェブサイトでは、「こ

ころの健康相談」へ容易にたどり着けない状況であるため、トップページの複数のメニューから容易にアクセスできるように改善するとともに、検索ワードに「心、自殺、相談、精神、悩み」のいずれかを入力することにより、「こころの健康相談」が表示されるよう改善を図る。

問 無償化は、家族への義務や責任の希薄化につながり、また、行政負担も増えるため、教材費、給食費等について保護者の応分の負担はあつてしるべきと考えるが見解は。

答 県教育委員会が発出した「県立学校における団体徴収金及び学校徴収金事務の取扱要領」で、生徒個人の所有に係る経費は私費負担を原則としており、各学校においても教材に係る経費等について私費負担を原則としている。

給食費は、「学校給食法」で、学校給食実施に必要な施設等並びに運営以外に要する

経費は保護者の負担と規定され、また、国の「保健体育審議会」の答申「義務教育学校等における学校給食の改善充実方策について」で、食費は一般的には個人の負担に帰すべきものとされているため、本市では、保護者に食材費を給食費として負担していただいている。

なお、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者には、就学援助制度により学用品費や給食費等を支給している。

掲載以外の質問項目  
○ 農政について  
○ ドローンの活用について



**志翔会**  
佐藤 栄作 議員  
通告時間:30分

**特区制度を活かした企業誘致活動について**

**問** 次世代エネルギー関連企業誘致の促進を図るべく、ふくしま産業復興投資促進特区制度を活かした誘致活動を行うべきと考えるが見解は。

**答** 本特区制度は、県と市町



**新政会**  
折笠 正 議員  
通告時間:30分

**総合的な過疎化対策について**

**問** 10年後、20年後を見据え、本市としても限界集落対策を含めた総合的な過疎化対策を検討すべきでは。

**答** 本市では、「郡山市人口ビジョン」及び「郡山市総合

村が共同で作成した復興推進計画であり、これに定める区域内で復興推進事業を実施する事業者に、税制上の特例措置を行うものである。

この特区制度を本市の充実した優遇制度として、「郡山立地をおススメする7つの理由」に掲載し、企業訪問や首都圏での各種展示会等で制度を紹介し、広く周知に取り組んでおり、今後も、あらゆる機会に情報発信を行い、積極的に企業誘致を推進していく。

**分煙を徹底した喫煙所の整備について**

**問** 喫煙する市民の権利を守る

るため、敷地内への脱臭装置を完備した喫煙所の整備をすべきと考えるが見解は。

**答** 国立がん研究センターの調査では、たばこによる健康被害は喫煙者以外の方へも大きな影響を及ぼす結果が示されている。

また、喫煙所の出入りの際にたばこの有害物質を含んだ空気が室外へ流出することで、周囲に受動喫煙を生じさせ、分煙の徹底だけでは、受動喫煙による健康被害を完全に防ぐことは難しいとされている。

本市は、「健康増進法」に基づき、市公共施設を利用す

る市民等の健康被害の防止と健康増進を最優先に考え、市公共施設は敷地内禁煙としたもので、敷地内に喫煙所を設けることは考えていない。

今後も、郡山医師会等の協力を得ながら、市民への受動喫煙防止と健康増進に努めていく。

**住民との対話について**

**問** 富田ふれあいセンター設置について、「明日の富田町を創る会」と行政側とで、しっかりと対話が必要であることから、懇談会等を開催すべきと考えるが見解は。

**答** 「公共施設等総合管理計画個別計画」では、施設の最適化方針として、老朽化した施設を優先に検討し、施設の更新は既存施設の規模の範囲内に、また、新設の場合は、既存施設の整理を前提に検討するとしており、建物の経過年数を踏まえた富田行政センター等の方向性を検討する時期に、地域内の近隣施設との複合化や集約化を含め、地域住民の意見を伺っていく。

**掲載以外の質問項目**  
○2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ誘致について

戦略」を策定し、2040年においても人口30万人規模を維持できる施策を推進することとし、地域団体への支援等や、現在、形成に向け協議中の郡山連携中枢都市圏における圏域の魅力や暮らしの情報を掲載した移住・定住情報紙の作成等を進めるほか、地域づくりワークショップを開催し、住民と職員が一緒になって地域課題の把握や解決手法の協議を行うなど、新たな取り組みも進めてきた。

今後も、「(仮称)郡山市まちづくり基本指針」に、総合的な過疎化対策や地域の人

**教職員の勤務環境の改善について**

口減少等への対策を盛り込むとともに、郡山連携中枢都市圏の市町村協力のもと、誰もが地域で輝く未来や、暮らしやすいまちの未来の実現を目指すしていく。

**問** 教職員の働き方改革には、各学校で教職員の勤務環境の改善を図る必要があるが、学校現場では、どのような取り組みを行っているのか。

**答** 本市では、各学校に安全衛生委員会を設置し、衛生推進者を中心に、ICT活用による校務効率化など、各学校

**業務用米対策について**

の実態に応じた話し合いを行い、全教職員で職場環境等の改善に取り組んでいる。

また、教育委員会でも、校長会議等で、長時間勤務の縮減等を協議し、成果校の実践事例等改善の取組みを示すなど、今後も、勤務環境の改善に努めていく。

**問** 原発事故の影響に伴う買い控え等により、県産米は難しい対応を強いられている。

一方、弁当、外食用の業務用米は著しく不足しており、今後の郡山市の米づくり対策

**掲載以外の質問項目**  
○観光等による来訪者の増加について  
○農業委員会について  
○有害鳥獣対策について



日本共産党郡山市議員  
高橋 善治  
通告時間:30分

子ども医療費窓口給付に  
関わる国のペナルティー  
廃止への対応について

問 国民健康保険加入者にも  
出産休暇、育児休業期間に所  
得補償がされるよう国に対策  
を求めるとともに、来年度、  
子ども医療費窓口給付に関わ

る国のペナルティー廃止によ  
り不要となる一般会計からの  
補てん分約2千300万円を独自  
支援策に活用すべきと考える  
が見解は。

答 子ども医療費助成に係る  
国の国庫負担金減額調整措置  
の一部見直しにより、来年度  
から未就学児までに限り減額  
調整の対象外となるが、これ  
まで、一般会計から繰入して

いた財源の取扱いについては、  
厚生労働省の通知により、更  
なる医療費助成の拡大ではな  
く、他の少子化対策の拡充に  
充てていただきたいと示され  
たことから、国民健康保険に

おける独自支援策の財源とし  
ての活用は考えていない。

なお、出産に伴う所得補償  
は、任意給付の一つであり、  
全国的に実施している自治体  
がないこと、また、来年度か  
らの国民健康保険制度改革に  
おいて、保険給付の標準化が  
進められていることから、国  
等の動向を注視していく。

東京電力の原子力発電所  
の再稼働について

問 原子力発電所事故被害を  
体験した自治体の首長として、  
事故を引き起こした過失責任  
を認めようとしない国、東京

電力に、原子力発電所の再稼  
働を行うべきではないとの意  
思を表示すべきと考えるが見  
解は。

答 市議会、県、県議会等と  
同様に、県内に設置されてい  
る10基すべての原子炉の廃炉  
を求めているが、県外に設置  
されている原子力発電所の再  
稼働については、立地周辺の  
自治体により事情が異なるた  
め、その賛否については、各  
自治体及び住民等が判断すべ  
きと考える。



自動起動型の防災ラジオ  
の活用について

問 災害時の緊急情報や各種  
情報を得る手段として有効な  
自動的に緊急情報を受信でき  
る機能を持ったラジオの活用  
と普及に取り組むべきと見え  
るが見解は。

答 他市の導入事例では、高  
齢者等への情報伝達が向上す  
るなどのメリットがある一方、  
FM放送等の電波を利用する  
ため、地形や建物の立地状況  
等により使用できない地区が  
発生すること、装置等に係る  
導入費用が高額となる等の課  
題があると認識している。



社会民主党  
飯塚 裕一議員  
通告時間:30分

安積開拓・安積疏水関連  
施設等整備の計画、取組  
みについて

問 市として現在どのような  
計画で進めているのか。

また、旧疏水路や沿上発電  
所等の景観保持のため、どの  
ように取り組んでいくのか。

答 「日本遺産「一本の水路」  
プロモーション協議会」を設  
立し、官民一体で日本遺産魅  
力発信推進事業を展開してい  
るが、関連施設は所有者が様  
々で、施設管理の態様も異な  
るため、統一的な施設等整備  
計画立案には至っていない。

また、景観保持の取組みは、  
地域ボランティアが草刈り等  
を実施しているが、今後は、  
多くの市民等と連携し、自主  
的な活動として行う協力体制  
の構築に努める。

待機児童解消の計画見直  
しについて

問 国の保育料の無償化等の

政策が具現化すると、より保  
育の需要が増加すると予想さ  
れるが、市として、国の政策  
を見据え、早急に計画見直し  
を図るべきと考えるが見解は。

答 平成27年度開始の「郡山  
市ニコニコ子ども・子育てプ  
ラン」に基づき、保育環境整  
備を進めているが、働く女性  
の増加等により保育ニーズが  
増加しており、全国において  
も同様の傾向である。

国は待機児童解消に向けた  
受け皿を整備するとしており、  
本市も国の指針に基づき、最  
新の推計児童数等を踏まえ、  
量の見込みを見直すこととし、

「(仮称)郡山市子どもに  
関する条例」の総合条例  
としての制定について

「郡山市子ども・子育て会議」  
の意見を聴きながら計画見直  
しを進め、併せて保育・教育  
の質的問題にも取り組む。

問 本条例は、理念、制度・  
しくみ、施策の推進や検証な  
どが規定され、それらが相互  
に補完し合う総合条例として  
制定すべきと考えるが見解は。

答 1994年4月の「児童  
の権利に関する条約」の批准  
以降、各自治体制定の子ども  
に関する条例には、子どもの  
権利に関する総合条例、権利

に関する個別条例、施策推進  
の原則条例の3つの分類があ  
ると認識している。

本市は、「郡山市ニコニコ  
子ども・子育てプラン」によ  
り、施策の方向付けや目標設  
定を、進行政管理や検証は、「郡  
山市子ども・子育て会議」で  
実施しているため、子育て等  
に関する総合的理念の共有が  
最も重要と考え、「子ども施  
策推進の原則条例」いわゆる  
理念型の条例を素案とした。  
※批准：条約に対する国家の最終的な確認  
同意。

掲載以外の質問項目

○教職員の長時間勤務の解消  
について



郡山市議会公明党

たがわ まさはる 田川 正治 議員

通告時間:30分



知的財産の戦略について

問 産業振興に向けた知的財産戦略はどう取り組むのか、また、知的財産の戦略的活用を図るための相談体制を確立すべきと考えるが見解は。

答 知的財産の権利化・活用に向けた支援を推進している中、日本弁理士会は、活用促進等を周知するセミナーを本市で開催し、その気運も高まった。さらに、同会と人材育成など様々な分野での連携協定等について意見交換を行った。今後は、県等と役割分担・連携をしながら、活用体制整備を積極的に進めていく。また、県発明協会等の相談業務を市ウェブサイトで周知しており、今後も情報発信を行うとともに、ワンストップ相談窓口等について、関係団体と協議を進めていく。



新政会

いしかわ よしかず 石川 義和 議員

通告時間:30分



喫煙者、非喫煙者の共存への取組みについて

問 受動喫煙防止策に取り組むことは大変重要であるが、市として、屋内外の喫煙所整備を推進し、たばこを吸う方吸わない方が協調して共存できる社会の実現に取り組むべ

きと考えるが見解は。答 敷地内禁煙の実施にあたっては、多様なメディアを通じて発信するなど、市民への理解と協力をお願いしているほか、12月18日に市民対象の講演会を開催し、受動喫煙による健康被害や医療機関の禁煙外来の啓発を予定している。敷地内禁煙は、市民の私的な空間を制限する訳ではなく、「健康増進法」に基づき、市公共施設を利用する青少年、市民、職員の健康被害の防止と健康増進を最優先としたものであり、市民の理解と協力を得ながら、受動喫煙防止に

開成山公園における観光誘客について

問 官民協力して春の一大イベントを企画しながら環境整備にも併せて取り組むべきと考えるが見解は。

答 郡山商工会議所青年部実施の「開成山公園桜のライトアップ事業」は、平成30年からグレードアップを検討しており、本市では、市観光協会と連携し、ウェブサイトで国内外へ発信するなど、官民一体となり観光誘客を図る。また、「日本最古級のソメイヨシノ」を誘客の資源と捉え、新たに3か所のWi・F

努める。

地域のきずなづくりに向けた取組みについて

問 本市のコミュニティの衰退が懸念される中、「第二次郡山市協働推進基本計画」が平成30年度よりスタートするが、地域のきずなづくりに重点を置いた事業に積極的に取り組むべきと考えるが見解は。答 地域コミュニティの強化等の課題を踏まえ、学校や地域と連携した若者を中心とした人材育成などの事業へ積極的に取り組むほか、町内会長等と市長との懇談会での地域課題解決の発表事例を、市ウ

「老障介護」について

問 地域の見守り・家庭訪問活動等でのアウトリーチ※の仕組みの構築について、どのような取組みをしているのか。答 福祉サービス等を受けていない方の実態把握が課題である中、複雑化する支援ニーズを、多機関と連携し、アウトリーチの考え方により支援する「福祉まるごと相談窓口」

i整備や、QRトランスレータ※を備えた観光看板を設置し、環境整備を行っていく。※QRトランスレータ：専用のQRコードを携帯端末で読み取ることで展示物や案内サインなどを多言語翻訳・表示させるサービス。

開成地域公民館の駐車場の増設について

問 開成地域公民館の駐車場は、狭隘な道路に面し、駐車環境は特に厳しい状況にある。多くの市民が、安心して公民館を利用できる駐車場増設が喫緊の課題であるが見解は。

答 駐車場の増設は、現在の公民館敷地内では対応ができず、新たな用地確保が必要となることから、今後とも隣接公共施設を活用するほか、公共交通機関の利用や車の乗り合わせ等の周知を図るとともに、近隣の利用者には、徒歩や自転車での来館をお願いしていく。

掲載以外の質問項目

- 郡山市人財育成基本方針について
- 郡山駅東口周辺開発可能性調査について
- 水道事業のアセットマネジメントについて
- 公園の遊具について

掲載以外の質問項目

- 郡山駅東側一帯の総合開発について
- 小学校をはじめとする公共施設のトイレの洋式化について



創流会  
おおしろ ひろゆき  
大城 宏之 議員  
通告時間:30分

2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて

事前合宿候補地の誘致活動として、オランダ王国をはじめ、ウクライナ、ハンガリーなどに働きかけをしているが、現在の誘致活動の実施状

況及び推移は。

これまででの誘致活動がきっかけとなり、「柔道グラウンドスラム東京2017」において、主催者の全日本柔道連盟が設置した練習会場内の自治体ブースへ参加することができ、ウクライナをはじめとした4か国の選手団コーチ等関係者に対し、本市の事前キャンプ受入れ環境等についてPRをした。

今後もし引き続き、様々な機会を有効に活用し、事前キャンプ誘致に向け、取り組んでいく。

「音楽都市こおりやま全国合唱祭」について

今年度の「全国合唱祭」を休止とした理由、経緯及び今後の対応は。

全国合唱祭は、市内合唱団が全国で活躍することを期待し開催してきたが、事業の成果も発揮されてきたことやハーモニーコンサートとの出演団体の重複等を考慮し、見直しを検討してきた。

このような中、オランダ王国のホストタウンとしての登録をきっかけに、オランダ王国が誇る世界最高峰のオーケストラメンバーにより構成さ

れた室内楽団「ムジカ・レアル」を協議し、演奏会に加え、当該楽団員と本市小・中学生、高校生を対象に、演奏技術向上を目的としたワークショップを開催することとし、全国合唱祭を休止した。

今後も、継続している事業の改善を図り、未来の音楽都市郡山を担う青少年や指導者の育成を目指し、市民と共に音楽の力を活かした地域振興に努める。

駅前大通りの夜間照明時間延長について

現在、午後9時に消灯する照明を午後11時までとし、

通年で夜間照明時間を延長すべきと考えるが見解は。

商店街街路灯の維持・管理を行う郡山駅前大通商店街に照明時間延長について伝え、意見交換をした結果、商店街としては、街路灯の役割は現状で十分の見解であったが、改めて電気使用料の80パーセントを補助する「商店街等照アップ事業」について説明し、継続的に市民から照明時間の延長要望があることを伝えていく。

掲載以外の質問項目

○市政運営について  
○農業振興について



日本共産党郡山市議団  
いわさき まりこ  
岩崎 真理子 議員  
通告時間:30分

学習支援事業の増設について

生活困窮世帯等の子ども、高校進学希望者を対象に、現在一か所で開催している学習支援事業を市内東西南北に増設を求めるが見解は。

「郡山市生活困窮者子ども

学校の給食費の無償化について

もの学習支援事業」は、本年度、公募型プロポーザル方式で受託者を選定し、高校進学中退防止に向け、取組みを拡充したほか、学習室の増設等、学習環境の改善等を行った。今後は、実績等を分析、検証し、より効果的な実施方法の検討、改善を図っていく。

議会が実施を求めた給食費の無償化は、新たな財源が必要であり困難とされたが、本市も参加の「子どもの未来を応援する首長連合」による

国への「子どもの貧困対策に

係る制度の充実に関する決議」では給食費を含めた教育に係る私費負担軽減を求めている。

市長は学校給食費無償化が子育て支援策や義務教育の保護者負担軽減策、貧困対策としても意義あることと考えていると認識するが見解は。

子どもの貧困対策は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」等により関係省庁等が連携して取り組み、教育費負担軽減については、文部科学省が支援を講じている。

一方、学校給食は、「学校給食法」により食材費を保護者負担としており、更なる負

介護保険制度改正の市民への影響と市の対応について

担軽減等は、各法律等の中で取り組むべきと認識している。

国は要介護1・2の在宅サービス給付抑制を求め、「財政制度等審議会建議」では、それらを市町村実施の地域支援事業に移行するとしている。

要支援の訪問・通所介護はすでに保険給付外であり、合わせて認定者の6割が保険でサービスを受けられなくなると言われている。

本市の平成29年4月の認定状況で要支援、要介護1・2の方は1万21人いるが、市民

への影響は、また、自治体による地域支援を適正に実施できざる状況が見解は。

制度改正は、国の社会保障審議会、介護予防・日常生活支援総合事業を検証等の上で検討、「経済・財政再生計画改革行程表2016」でも平成31年度まで検討するとされており、国の議論の推移を注視しつつ、引き続き介護

予防・日常生活支援総合事業の多様な担い手による多様なサービス展開により、地域支援体制の円滑な運営に努める。

掲載以外の質問項目

○マイナンバーについて



志翔会  
すすむ  
おおき 大木 進 議員  
通告時間:30分

民生委員の人材(なり手)確保について

問 民生委員の活動日数や訪問回数が増加し、その負担が早期退任や敬遠される要因であると思うが、本市の民生委員の活動実態は。  
また、なり手の裾野を広げ

る具体策は。  
答 昨年度の民生委員・児童委員活動記録の年間一人あたりの活動日数は、平均123日であり、主な活動内容は、訪問連絡活動、地域福祉活動、行事等への参加協力である。  
このような中、なり手の裾野を広げるため、活動内容紹介のチラシを作成し、平成28年の改選の際には、民生委員候補者に、平成29年6月には、あさかの学園大学生に配布する等の取組みを行った。  
今後、人材確保に向けて、民生委員制度に対する市民の理解の促進に努めていく。

健康増進の取組みと成果について

問 「第二次みなぎる健康生きいきこおりやま21」で定める健康8か条の食事と運動は特に重要な取組みと考えるが、市民の健康増進へ向けた具体的な取組みとその成果は。  
答 栄養・食生活については、成人1日あたりの食塩摂取量の目標値を9グラムと設定し、平成26年度からは、みそ汁の塩分濃度測定を実施し、減塩の取組みを推進した。  
また、身体活動・運動については、日常生活における歩数増加を目標にウォーキング

ガイドブックの活用やイベント開催等に取り組んできた。これらの取組みを評価した結果、すべて目標値の達成に至らなかったため、来年度開始する改定後の計画では、それらの取組みの充実とともに、生活習慣病のリスク因子である喫煙の対策を強化していく。

問 具体的内容は。  
また、評価に関わる教師の共通理解をどのように図っていくのか。  
答 道徳科で養うべき道徳性は、児童の人格全体に関わる

文部科学省が示す道徳科の「個人内評価」について



社会民主党  
ひだ よしあき 飛田 義昭 議員  
通告時間:30分

「(仮称)郡山市まちづくり基本指針」の議決について

問 今日までの本市総合計画は議会の議決が必要だったが、新たな本市の最上位計画(仮称)郡山市まちづくり基本指針」は議会の議決事項となる

のか。

答 平成23年の「地方自治法改正」により、基本構想の策定義務、議会の議決要件が撤廃されているため、議会へは機会を捉え、十二分な説明となるよう努めてきた。  
さらに、議場においても、数多くの議論など、質・量とも充実したものになるよう心掛けてきた。

問 未除染箇所を除染及び再除染について  
本市は、「郡山市ふるさと再生除染実施計画」の基本方針として、除染費用は、全額を国、東京電力に求償すると示しているが、費用を求償するならば、未除染箇所の除染や再除染について、所有者の同意のもと実施すべきでは。

問 元気高齢者の足を守るために、75歳以上の高齢者へのバス無料化対策を提案してきたが、回答に前進がない。実現したいため問うが、実施しない理由は何か。

問 元気高齢者の足を守るために、75歳以上の高齢者へのバス無料化対策を提案してきたが、回答に前進がない。実現したいため問うが、実施しない理由は何か。

問 今日までの本市総合計画は議会の議決が必要だったが、新たな本市の最上位計画(仮称)郡山市まちづくり基本指針」は議会の議決事項となる

問 元気高齢者の足を守るために、75歳以上の高齢者へのバス無料化対策を提案してきたが、回答に前進がない。実現したいため問うが、実施しない理由は何か。

問 今日までの本市総合計画は議会の議決が必要だったが、新たな本市の最上位計画(仮称)郡山市まちづくり基本指針」は議会の議決事項となる

問 「高齢者健康長寿サポート事業」での公共交通への利用拡大など、高齢者の移動手段支援を行うほか、現在、バス運行に対し、約1億6千万円の補助を実施している。  
平成26年度の調査で、バス停からの距離300メートル以上の交通不便地域に居住の市民が、市内全人口の28パーセントと多く存在し、高齢者を含めた地域住民の交通の確保と更なる利便性の向上には、地域の実情に合った交通形態の導入が先決と考えており、高齢者対象のバス無料化は、現時点では考えていない。

問 今日までの本市総合計画は議会の議決が必要だったが、新たな本市の最上位計画(仮称)郡山市まちづくり基本指針」は議会の議決事項となる



志翔会  
近内 利男 議員  
通告時間:30分



公共施設駐車場のシェア(供用利用)について

公共施設駐車場の供用利用により駐車場不足が緩和されるとの考えのもと、市民の利便性を考慮した公共施設の有効活用の観点からも部局を横断した総合的なマネジメント

トが必要と考えるが見解は。麓山地区では、公共施設駐車場の供用利用を行っており、「麓山地区五公共施設連絡会」を設置し、各施設の利用状況や駐車場の利用方法等の情報を共有し、混雑緩和に努めている。

また、開成山地区でも、イベント開催状況に応じ、地区内の駐車場の供用利用や混雑が予想される情報等をウェブサイトにチャリン、主催者等を通じ、利用者へ周知している。

今後、施設本来の利用に支障がないよう、駐車場の効率的な利用環境を、各施設管

理者が連携して検討し、施設利用者へは公共交通機関利用等の協力依頼をするなど混雑緩和に努める。

音楽専用ホールの整備促進について

音楽専用ホールの整備促進について、写真を示して具体的提案をするが見解は。

点での検討が必要なため、今後も継続して検討していく。公民館の第3日曜日休館日の変更を求めて

音楽都市郡山として、音楽の練習や発表の環境を充実させるため、公民館の第3日曜日休館日を変更すべきと考えるが見解は。

施設のメンテナンスや効率的な運営等を考慮し、第3日曜日を休館日としてきたが、地域の方や各種団体等が実施する行事等の開催時には、臨時的に開館し、市民ニーズに弾力的な対応を図っている。このような中、平成27年4



無所属の会  
よしひこ 内 好彦 議員  
通告時間:30分



5歳児健診について

発達障がいについて、小学校入学前の診断により、入学当初から特別支援学級に入るなどの支援ができるよう、早期発見・診断を可能にする「5歳児健診」が必要と考

るが見解は。

発達障がいのある児童が、主体的に社会参加しながら、能力や可能性を伸ばすためには、幼少期での早期発見・対応が重要と認識しており、保護者に、早期診断等を促すための「おやこふれあい教室」や、医師や臨床心理士が対応する「お医者さんによること

も相談」を実施している。さらに、小学校入学に向けた早期対応のため、発達障がいと思われる3歳から5歳の子どもに保護者に「就学に関する勉強会」を開催しているほか、保育所等で発達に気

なる保護者等に対し、臨床心理士を派遣するカウンセリング事業を実施している。

現在、1歳6か月児と3歳児健診を年間計160回以上実施しており、加えて5歳児健診を80回以上実施することは、人材確保等の課題もあり、現時点では困難と考えている。特別支援教育補助員の身分について

特別支援教育補助員はどのような身分での採用なのか。補助員によって契約内容が異なるのか、また、条件等は。特別な支援を要する児童等の学校生活を支援し、学習

「ふれあい訪問収集」は、ゴミ収集と高齢者の安否確認を兼ねた有益な事業であり、本市でも早期に導入すべきと考えるが見解は。

体制充実を図るため、教員を補助する特別支援教育補助員を市独自に76名雇用している。身分は、任用期間1年、1週間あたり29時間勤務の非常勤嘱託職員と、学期ごとの雇用で、1日の勤務時間7時間45分の臨時的任用職員の2種類だが、どちらもきめ細やかな支援を行っている。

自治体が行う直接支援型は、人員・体制の確保や予算確保等の課題があり、コミュニティ支援型は、自治会等の支援団体確保等の課題があるため、引き続き、他市の実施状況を調査するとともに、地域支え合いや見守り体制整備を図りながら、ゴミ出し支援のあり方について、関係部署・関係機関等と連携し検討していく。

掲載以外の質問項目  
○日本遺産に認定された未来を拓いた「一本の水路」の効果的展開について

掲載以外の質問項目  
○猪苗代湖と湖南町の振興について  
○受動喫煙対策について  
○市民のいのちを守るために  
○ゆうゆう地下道付近の移動のバリアフリー化について

# 特別委員会の設置

平成29年12月定例会において、「議会改革」と「人口減少社会対策」の2つの特別委員会を設置しました。

「議会改革特別委員会」では、郡山市議会基本条例の検証及び議会力の向上について、「人口減少社会対策特別委員会」では、人口減少社会に対応したまちづくりについて、それぞれ調査・研究を行います。

なお、各特別委員会の開催、活動状況等については、市議会ウェブページ等で随時お知らせします。

## 議会改革特別委員会



（前列右から）  
栗原 晃、蛇石 郁子、田川 正治、委員長、塩田 義智、副委員長、森合 秀行、大城 宏之、久野 三男、（後列右から）渡部 龍治、山口 信雄、岡田 哲夫、川前 光徳、折笠 裕一、飯塚 正、山根 悟

## 人口減少社会対策特別委員会



（前列右から）  
今村 剛司、八重樫小代子、委員長、石川 義和、副委員長、大木 進、岩崎真理子、小島 寛子、（後列右から）佐藤 栄作、会田 一男、近内 利男、佐藤 徹哉、箭内 好彦

# 市議会ウェブページ

郡山市議会では議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会のページを開設しており、本会議や委員会の会議録、市議会中継などが御覧になれます。

詳しくは郡山市ウェブサイトのトップページから、「郡山市議会」をクリックするか「郡山市議会」で検索して御覧ください。

〈市議会ウェブページ〉



郡山市ウェブサイトアドレス

<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

郡山市議会

検索



市議会ウェブページ  
QRコード



## 請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

### □提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

- (1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名押印を受けてください。なお、陳情には、紹介議員は必要ありません。

- (2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。

- (3) 請願書（陳情書）は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

- (4) 文書の記載内容  
提出年月日

### ◇請願者（陳情者）の住所

（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）を記載し、押印

### ◇請願（陳情）の件名

### ◇請願（陳情）の趣旨

### ◇請願（陳情）の事項

- (5) 提出部数は1部です。

なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

### □受付について

請願・陳情は、議会開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中に審議を希望する請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。

これを過ぎると次の定例会での審議となります。

また、定例会中に議員へ陳情書の写しの配付を希望する場合は陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。開会日翌日が土・日曜日及

び祝日の場合は、翌日以降の直近の開庁日になります。

### □取扱について

請願は、関係する委員会に付託され、審査し、その内容が妥当と認められるものは採択の上、市の事務に関するものは市長等へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、国・県等の事務に関するものは意見書を提出します。

陳情は、陳情書の写しを各議員に配付します。

**陳情書**

年月日

郡山市議会議長  
〇〇〇〇様

(陳情者住所)〇〇〇〇  
(陳情者氏名)〇〇〇(印)

(件名)〇〇〇について

陳情趣旨  
陳情事項

**請願書**

年月日

郡山市議会議長  
〇〇〇〇様

(請願者住所)〇〇〇〇  
(請願者氏名)〇〇〇(印)  
(紹介議員)〇〇〇(印)

(件名)〇〇〇について

請願趣旨  
請願事項

## 議会の豆知識

### ●常任委員会とは

予算・条例などの議案や、請願などを専門的かつ効率的に審査するために設置する委員会です。

本市議会には、総務財政、建設水道、環境経済、文教福祉の4つの常任委員会があり、議長を除く全議員が所属しています。

### ●特別委員会とは

特定の事項を調査・研究するため、必要に応じて設置する委員会です。

※関連項目：常任委員会の審査状況（2頁）、特別委員会の設置（12頁）

## 会議録を御覧になる方へ

本会議の会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター（市役所西庁舎1階）
- 中央図書館 ●希望ヶ丘図書館
- 安積図書館 ●富久山図書館

なお、平成29年12月定例会の会議録が御覧いただけるのは、2月下旬になります。



会議録検索システム  
QRコード

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設にあります。

また、視覚が不自由な方のために「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。

# 3月定例会開催予定

3月定例会は、2月21日からの予定です。

なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

2月 21日〔水〕	開会	7日〔水〕	市政一般質問 ※請願締切
22日〔木〕	議案調査(休会)※陳情締切	8日〔木〕	市政一般質問
23日〔金〕	議案調査(休会)	9日〔金〕	市政一般質問
24日〔土〕	休会	10日〔土〕	休会
25日〔日〕	休会	11日〔日〕	休会
26日〔月〕	議案調査(休会)	12日〔月〕	市政一般質問
27日〔火〕	議案調査(休会)	13日〔火〕	休会
28日〔水〕	代表質問	14日〔水〕	常任委員会
3月 1日〔木〕	代表質問	15日〔木〕	常任委員会
2日〔金〕	常任委員会(補正予算等審査)	16日〔金〕	事務整理日(休会)
3日〔土〕	休会	17日〔土〕	休会
4日〔日〕	休会	18日〔日〕	休会
5日〔月〕	事務整理日(休会)	19日〔月〕	閉会
6日〔火〕	本会議(補正予算等先議)		

- ・開会日、代表質問日、本会議(補正予算等先議)、市政一般質問日、閉会日の様子をインターネットで生中継いたします。
- ・生中継は、各行政センター、緑ヶ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)でも御覧になれます。
- ・録画中継は、生中継の4日後(土・日曜日及び祝日を除く)から御覧いただけます。



市議会中継QRコード

## 議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、市民の皆さんが選んだ議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

傍聴はどなたでも傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

### 本会議を傍聴するには

- ・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。
- ・(通常は午前10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります(補聴支援システムがあります)。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

### 委員会を傍聴するには

- ・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。
- ・(通常は午前10時開会)

各委員会の定員は15人です。傍聴希望者が定員を超えた場合、受付終了後に抽選を行います、傍聴者を決定します。

### 傍聴の際 御注意いただきたいこと

- ・受付時にお渡しする傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。
- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
- ・携帯電話、その他音の発生する情報通信機器は、電源をお切りください。
- ・会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はお断りしています。



10年一昔との表現がありますが、平成もすでに30年を数え、時代の流れと本市の変遷を感慨深く思います。

## 編集後記

今号にも掲載したとおり、本市議会では、将来の本市を見越して、山積する多くの課題解決に向け、市政一般質問において市当局との間で建設的な質疑を交わすなど、市政伸展のため、多様な活動を行っております。

今後も、市民の皆さんが主役として活躍できる郡山市を目指し、市当局と連携を図りながら各種施策の推進に向け、取り組んで参ります。(渡部)